

## ネクスト会則

### 第1条 [名称]

本クラブは、株式会社スポーツプラザ山新が設立したフィットネスクラブで、「SPOPLA NEXT MITO HIMEGO」(以下本クラブ)と称します。

### 第2条 [所在地]

本クラブは茨城県水戸市姫子 2-666-5 を所在地とします。

### 第3条 [目的]

本クラブは、会員が施設を利用し、健康の維持・増進をすると共に、併せて会員相互の親睦を図り、地域社会の連帯と明るく豊かな生活の実現に資することを目的とします。

### 第4条 [会員]

本クラブの目的に賛同される方で、本クラブが入会を認めた方で「第6条」の手続きを経て会員とします。但し、18歳未満(高校生以下)の方は親権者の承諾が必要となります。

### 第5条 [入会及び施設利用資格]

- 次の各号に該当する方は本クラブの入会又は施設の利用は出来ません。
  - 医師等により運動を禁じられている方及び自己の運動能力が著しく落ちると認められた方。
  - 飲酒をされている方。
  - 刺青、タトゥ(シールを含む)、ボディペイント等のある方。
  - 伝染病、その他、人に伝染又は、感染する恐れのある疾病がある方。
  - 18歳未満(高校生以下)で親権者の同意がない方。
  - 妊娠中の方。
  - 除名又は規約退会となった方。
  - その他、本クラブの会員としてふさわしくないと認められた方。
- 外国人国籍の方は、外国人登録証を取得し、日本国籍の保証人を有する方。

### 第6条 [入会手続き]

- 本クラブに入会する時は、入会金他、コース別に定める月会費及び登録料(事務手数料)を納入します。
- 入会金、会費等は地域社会とスポーツ文化の発展に寄与するという、(株)スポーツプラザ山新設立の趣旨に基づき、クラブ施設の維持運営の為に納入いただくものとします。
- 一旦納入した入会金及び登録料等は、理由の如何に関わらず返金しないものとします。
- 入会金の金額はキャンペーンなどにより変動することがあります。

### 第7条 [月会費]

- 本クラブの会費及び支払い方法は、別途細則に定めるものとします。
- 会費は、入会時を除いて毎月27日に、金融機関預金口座より翌月分を自動的に引き落とすこととします。但し、27日が土日・祝日となる場合には、翌営業日となります。
- 会員は1)に云う会費を利用の有無に関わらず支払わなければならないものとします。
- 一旦納入された会費については理由の如何に関わらず返金いたしません。
- 会費引落としの通帳への印字は「スポプラネクスト」となります。

### 第8条 [休会手続き]

- 会員の都合で全休する場合は、「休会届」を提出し、別途細則に定める休会費を支払うものとします。
- 提出期限(前月10日迄)を守り、届出がされた者に限り1ヶ月単位での全休を認めるものとします。但し、11日以降の提出は、翌々月扱いになり退会までの月会費は全額納入しなければならないものとします。尚、前月10日が月曜、もしくは前営業日が締切日となります。
- 休会届の提出を怠り全休した場合は、当月の月会費は全額納入するものとします。

### 第9条 [コース変更手続き]

- 在籍コースのご利用内容を変更する場合は「コース変更届」を提出します。
- 提出期限(前月10日迄)を守り、届出よりその翌月から変更を認めるものとします。尚、前月10日が月曜、もしくは前営業日が締切日となります。

### 第10条 [退会手続き]

- 会員が本クラブを退会する場合は「退会届」を提出します。
- 提出期限(前月10日迄)を守り、届出よりその翌月から退会を認めるものとします。但し、11日以降の提出は、翌々月扱いになり退会までの月会費は全額納入しなければならないものとします。尚、前月10日が月曜、もしくは前営業日が締切日となります。
- 退会届提出時に諸会費などの未納がある場合は、これを完済して退会するものとします。

### 第11条 [各届出の手続き]

- 休会・コース変更・退会についての手続きは、ご本人以外の届出はできません。
- 電話やFAX、メールでの届出はできません。
- ご本人様が次の事項により届出ができない時は、代行手続き(別途細則による)ができるものとします。
  - ①突然の事故・ケガ、病気により届出ができない場合。
  - ②急な事由により長期間県外への移住・転勤・引越などにより届出ができない場合。
  - ③天災・人災などの災害により届出ができない場合。
  - ④その他、本クラブが正当な理由として認めた場合。

### 第12条 [遵守]

- 会員は、次のことを遵守します。
- 1) 館内はスタッフの指示に従いルールを守ります。
  - 2) 本クラブの秩序を守り、本クラブの目的に添うよう努力します。

### 第13条 [休館日]

- 1) 本クラブは、休館日を設けることができるものとします。(別途細則による)
- 2) 本クラブは、天災地変、施設の補修、行政指導等、やむを得ない事由が発生した場合は、施設の休業や一部廃止、利用制限をすることができるものとします。(別途細則による)

### 第14条 [除名]

本クラブは、会員が次の事項のいずれかに該当した場合、会員資格の停止、又は除名をすることが出来ます。

- 1) 2ヶ月以上会費・諸費等の未払い(滞納)で、期限内の催告にも応じない場合。
- 2) 本クラブの名誉・信用を著しく傷つけた場合。
- 3) 危険な行為、または、公序良俗に反し、他の会員の迷惑になる行為があった場合。
- 4) 本クラブの会則・細則に定める規則に反した場合。
- 5) 故意に本クラブの施設・設備等を破損させた場合。
- 6) 本クラブ内にて、無許可の商行為や政治活動、宗教活動を行った場合。
- 7) スタッフの指示に従わず、危険行為や迷惑行為をした場合。
- 8) その他、処分を適当とする行為があり、本クラブが処分を決定した場合。

### 第15条 [会員資格喪失]

会員は、次の各号のいずれかに該当したときに会員資格を失います。

- 1) 退会 2) 除名 3) 死亡 4) その他の事項

### 第16条 [メンバーズキー]

- 1) 本クラブは会員に対してメンバーズキーを発行します。
- 2) 会員は、メンバーズキーを紛失・破損した場合は、すみやかに所定の手続きを行い、再発行の申請を行うものとします。尚、再発行に伴う費用(別途細則による)は会員の負担となります。
- 3) メンバーズキーは、貸与された本人のみが使用し、他人に譲渡又は貸与することはできません。
- 4) 会員は、会員資格を喪失した場合、速やかにメンバーズキーを返却しなければなりません。

### 第17条 [施設利用]

本クラブの催事、特別行事等の場合は施設の利用範囲及び利用時間の制限を行うことができます。

### 第18条 [損害賠償責任等]

- 1) 会員及びビジターが本クラブの諸施設を利用中、自己の責に帰すべき人的又は物損事故により本人が受けた損害に対しては、本クラブは損害賠償責任を一切負わないものとします。
- 2) 会員及びビジターが本クラブの諸施設を利用中、自己の責に帰すべき事由により本クラブ又は第三者に損害を与えた場合は、すみやかにその損害賠償に任ずるものとします。
- 3) 本クラブは、会員及びビジターが諸施設を利用中に発生した傷害などの事故については一切責任を負わないものとします。但し、本クラブに故意又は重大な過失があったものと認められる場合に限り、その責を負うものとします。
- 4) 館内、駐車場で発生した盗難・物損事故等については一切責任を負わないものとします。

### 第19条 [登録記載内容の変更]

会員の方は住所・連絡先・ご氏名等の記載に変更があった場合は、メンバーズキーをご持参の上、速やかに本クラブに届出を提出するものとします。

### 第20条 [細則]

本会則に定めのない事項及び本クラブが営業上必要な細則は、本クラブがこれを定めるものとします。

### 第21条 [会則の改正]

本会則の改正は本クラブが定め、その効力は全ての会員に及ぶものとします。なお、本会則の改正における会員への告知方法は、施設内への掲示およびホームページに掲載する方法とします。

付則 本会則は、2023年1月1日より実施する。



#### \*個人情報について\*

「入会申込書、口座振替依頼書、休会・コース変更・退会等でご提供いただいた個人情報は、契約の履行、当社からの営業に関するお知らせ、商品・サービスなどのご案内、及び会員サービス向上のための調査・研究の資料に利用させていただきます。個人情報は、個人情報保護方針に基づき、安全かつ厳重に管理いたします。」

#### 【お問合せ】

個人情報に関するお問合せは、下記までお願いします。

茨城県水戸市姫子 2-666-5

SPOPLA NEXT MITO HIMEGO お客様相談窓口 TEL.029-257-1101



## 細 則

- 入会手続き(会則:第6条・1項)にかかる費用については次の通りとなります。
  - 入会金 5,500円(ご入会時のみ)
  - 登録料(事務手数料)3,300円となります。(ご入会時のみ)
  - 月会費は、入会時に開始月から2ヶ月分を前納で支払うものとします。
  - ご入会時のお支払いは、現金又はクレジットカードのご利用ができます。
- 会則:第7条・1項に定める各コースの月会費は次の通りとなります。

<ブラチナ会員>	13,200円	
<レギュラー会員>	8,800円<マスター会員>	7,150円
<ウィークデイフル会員>	7,150円<ウィークデイ会員>	6,600円
<ウィークエンドフル会員>	5,500円<ウィークエンド会員>	4,950円
<シニアフル会員>	6,600円<シニア会員>	6,050円
- 会則:第8条・1項に定める休会費は次の通りとなります。  
休会費 1ヶ月1,100円となります。
- 会則:第7条・1項に定める月会費(休会費を含む)は、届出の金融機関預金口座から自動振替にてご入金となります。但し、資金不足及び口座依頼書の間違い等があり自動振替よりご入金がない場合は、当月の10日までに現金又はクレジットカードにて支払うものとします。
- ご本人様が会則:第11条・3項における①～④の理由において届出が提出できない場合、次の事項を守り代行手続きを行うことができます。
  - ご本人様の委任状とメンバーズキーの提出。
  - 代行手続き者の身分証明書(運転免許証・保険証・その他身分を証明するもの)の提示。
  - 代行手続き者の身分証明書の写し(コピー)。
- 本クラブの年間の休館日(会則:第13条・1項)は、次の通りとします。
  - 定期休館日<毎週月曜>
  - 盆休 8/13～15
  - 年末年始 12/30～翌年 1/3
  - 本クラブの指定する臨時休館日
- 天災地変・施設の補修・行政指導等、やむを得ない事由による休館日(会則:第13条・2項)については、次の通りとします。
  - 月間の営業日が16日以上休業した場合は、該当月の月会費をいただきます。
  - 月間の営業日が8日以上、15日以下で休業した場合は、該当月の月会費の50%をいただきます。
  - 月間の営業日が7日以下の休業の場合は、所定の月会費をいただき
- 会則:16条・2項に云うメンバーズキーの紛失・破損による再発行に伴う費用は1,650円となります。
- 会則:第17条・1項に定める施設利用規定は次の通りとなります。
  - 施設利用時間は次の通りとなります。尚、営業に伴う利用時間の延長もしくは短縮は、本クラブが決定するものとします。

①ブラチナ・レギュラー会員<火～金曜>	10:00～23:00
<土>	10:00～22:00
<日・祝日>	10:00～18:00

    - マスター会員

<火～金曜>	10:00～23:00(1日1回120分)
<土>	10:00～22:00(1日1回120分)
<日・祝日>	10:00～18:00(1日1回120分)
    - ウィークデイ・シニア会員

<火～金曜>	10:00～23:00(1日1回120分)
※火～金が祝日の場合 10:00～18:00	
    - ウィークデイフル・シニアフル会員

<火～金曜>	10:00～23:00
※火～金が祝日の場合 10:00～18:00	
    - ウィークエンド会員<土> 10:00～22:00(1日1回120分) || <日・祝日> | 10:00～18:00(1日1回120分) |
  - ウィークエンドフル会員

<土>	10:00～22:00
<日・祝日>	10:00～18:00
- 延長料について  
マスター会員・ウィークデイ会員・シニア会員・ウィークエンド会員の方で、1日1回120分を超過した場合には、10分毎に1000円の延長料をいただきます。
- 相互利用について  
SPOPLANEXT 全店をご利用頂けます。但し、レギュラー会員及び、フル会員を除く会員区分に関しては、1日1回120分1店舗の利用となり、各施設の利用規定に従うものとします。
- 本クラブは、入会金・登録料・会費・その他諸費用、そして会員募集要項の変更を経済事情の変動等により、料金を変更する場合があります。
- 本細則の改定は本クラブが定め、その効力は全ての会員に及ぶものとします。  
2023年1月1日改定

## —館内のご利用について—

☆皆様が快適にご利用できますようにご協力お願い致します☆

### 《フロント・エントランス》

- 玄関で脱いだ靴は、シューズロッカーに入れ、鍵を開けてください。
- 携帯電話・電子機器で通話をされる方は、エントランスロビーにて行ってください。
- 施設内へのペットの持参は禁止となります。ペットを連れての入館は出来ません。
- 飲酒されている方の利用は出来ません。
- 来館時はフロントで専用機器にメンバーズキーをかざし、チェックインをしてください。
- チェックアウトの際も同様をお願い致します。
- 自身の荷物の紛失・盗難などについての責任は一切負いかねます。
- 体調が悪い方やマナーの悪い方を見かけましたら、スタッフまでお知らせください。
- 携帯電話、電子機器等での撮影はおやめください。
- 荷物の預かりはしておりません。自己管理にてお願い致します。
- レンタル品はございません。運動が出来る服装をお持ちください。
- 電話の貸し出しは行っておりません。

### 《シャワールーム・更衣室・脱衣室》

- 更衣室内は、シューズ、サンダル等、履物を脱いで利用ください。
- 脱衣室には、貴重品、飲食物、携帯電話、電子機器などの持込はおやめください。
- シャワールームご利用後は身体をよく拭いてからお上がりください。
- 衣類等の洗濯はおやめください。
- 個人的なコンセントの利用はおやめください。
- 体調が悪い方やマナーの悪い方を見かけましたら、スタッフまでお知らせください。
- 皆様が快適にご利用できますようご協力をお願い致します。

### 《トレーニングジム》

- シューズ、汗拭きタオル、ドリンクをご持参ください。
- トレーニングジムではメンバーズキーをご利用ください。  
(メンバーズキーをお忘れの場合は、近くのスタッフへお申し出ください。)
- マシン利用時は、譲り合いにご協力ください。  
(サーキットマシンは60秒間隔で交換になります。順路に沿ってご利用ください。)
- トレッドミル利用中の携帯電話、電子端末等の操作は禁止となります。
- ストレーンスマシンでの携帯電話、電子端末等の操作は禁止となります。
- 各マシン利用後は、マシン専用タオルで汗等を拭き取るようにお願いします。
- シューズ未着用でのトレーニングは出来ません。
- 携帯電話、電子端末等はマナーモードに設定して頂き、通話・写真撮影はおやめください。
- 体調のすぐれない方は、すぐに運動を中止し、近くのスタッフへお申し出ください。

### 《スタジオ》

- レッスン開始後の入室はご遠慮ください。又、ご自身の都合による途中退室もご遠慮ください。
- シューズ、汗拭きタオル、ドリンクをご持参ください。
- スタジオレッスンの収容人数を制限させて頂くプログラムがございます。

- 整理券が必要なプログラムの整理券はレッスン開始30分前にスタジオ前にて配布致します。
- 整理券はレッスン前にインストラクターへお渡しください。
- スタジオでは必ずシューズを履いてレッスンにご参加ください。(一部レッスンを除く)
- マットのご利用後は、各自で汗等のふき取りをお願い致します。
- 体調のすぐれない方は、すぐに運動を中止し、近くのスタッフへお申し出ください。
- スタジオ参加の際、場所取りはおやめください。  
**ホット・温プログラム参加について**
- ホット＝室温32℃+湿度60%前後、温＝室温30℃前後になります。
- ホットプログラム参加時：ヨガマット、大判タオル、フェイスタオル、ドリンク1ℓ(推薦)をご用意ください。  
※ヨガマット・大判タオルをお忘れの場合にはレッスンに参加することができません。(レンタル有り)
- 温プログラム参加時：フェイスタオル、ドリンクをご用意ください。
- マットのご利用後は、各自で汗等のふき取りをお願い致します。